

【Ⅲ－５ 生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組推進－⑤】

⑤ 薬学的なフォローアップに関する評価の見直し

「Ⅱ－７－⑦」を参照のこと。